(3) Nature and quantity of the products to be purchased: Anti-Counterfeiting Campaign 1 set
(4) Fulfillment period: From the date when contract is concluded through 23 March 2018
(5) Fulfillment place: As per the specifications
(6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
① Do not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause;
② Do not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③ Have Grade A or B in offer of service in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Economy, Trade and Industry (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017 and 2018
④ Are not the subject of (a)an order prohibiting them from receiving subsidies from the Ministry of Economy, Trade and Industry (METI); (b)an order prohibiting them from concluding contracts with METI; or (c)an order disqualifying them from bidding for METI projects conducted under the "designated bidder" system.
⑤ Be a person who took a grant of a tender manual
(7) Time-limit for tender: 5:00 P.M. 24 August 2017
(8) Contact point for the notice: Yusuke Yoda, 1st Contract Unit Section, Budget and Accounts Division, General Affairs Department, Japan Patent Office, 3—4—3 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100—8915 Japan TEL 03—3581—1101 ext. 2211

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年7月5日
支出負担行為担当官
東京航空局長　山口　勝弘
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13
○東空管技第66号
1　調達内容
(1) 品目分類番号　15
(2) 調達等件名及び数量　成田ＭＬＡＴ—07型マルチラテレーション装置一式
(3) 引渡場所　成田空港事務所
(4) 調達案件の仕様等　本件は、成田国際空港に設置しているＭＬＡＴ—07型マルチラテレーション装置において、ランプコントロールタワーの移設に伴い、監視エリアにブラインドが発生するため、当該装置の配置・検討を含めたＭＬＡＴ—07型マルチラテレーション装置の設計・製造・工事・調整作業等を行うものである。
(5) 履行期間　契約締結日の翌日から平成30年３月23日まで
(6) 電子調達システム対象　本案件は、資料等の提出、入札等を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札による参加の承諾願いを提出すること。
2　競争参加資格
(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。なお、当該資格を有していない者については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成29年３月31日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。
(4) 会社更生法に基づき更生手続開始又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
(5) 競争参加資格確認申請書等の提出期限から開札日までの間に、国土交通省東京航空局長から指名停止を受けていない者であること。
(6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
(7) 調達機器又は同種機器を製造し納入した実績を有すること。
※同種機器とは、航空機監視用のレーダー施設のうち、二次監視レーダー（ＳＳＲモードＳ）をいう。
(8) 調達する機器を保守期間中において安定して円滑に運用するために、受注者が機器製造後実施しなければならないアフターサービスについて以下の能力を有すること。
① サービス体制
Ａ）技術的な問い合わせを行う窓口を有すること。
Ｂ）夜間・休日の緊急連絡体制が整っていること。
Ｃ）障害の修理、解析等のため、要請後72時間以内に技術者を当該機器の設置場所に派遣できること。
② 部品供給体制
Ａ）使用部品の供給について最低10年間の保証ができること。
③ 保証条件
Ａ）調達する機器の引き渡し後１年以内に受注者の責任に帰する原因によって故障、破損した時は、無償で修理または新品に取り替えること。
(9) 履行に必要となる技術等に関すること　調達機器は、既設の成田ＭＬＡＴ—07型マルチラテレーション装置との連接が必要なため、本契約を履行するために必要な既設機器製造業者が保有する知的財産権及び技術情報の利用について許諾を受けていること。ただし、既設機器製造業者は除く。
3　入札手続き方法等
(1) 担当部局　〒102—0074 東京都千代田区九段南１—１—15九段第二合同庁舎　東京航空局総務部契約課　ＴＥＬ03—6880—1505　ＦＡＸ03—6880—1506
(2) 入札説明書の交付方法
平成29年８月４日まで無償で貸与するので、入札参加希望者は必ず交付を受けること。但し、休日を除く10時00分から17時00まで。
(3) 競争参加資格確認申請書等の提出期限　平成29年８月７日14時00分までに必着。
(4) 入札書の提出期限
(a) 電子調達システムにより入札する場合
開札日前日の平成29年８月29日16時00分まで。
(b) 郵送等により入札書を提出する場合
開札日前日の平成29年８月29日までに必着。
(c) 持参により入札書を提出する場合
開札日時の平成29年８月30日11時00分に持参。
(5) 電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
https://www.nyusatsu.geps.go.jp/
(6) 開札日時及び場所
平成29年８月30日11時00分　東京航空局総務部契約課
4　その他
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
(2) 入札保証金及び契約保証金　免除。
(3) 入札参加者に要求される事項　開札日の前日までに申請書及び資料の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明をしなければならない。
(4) 競争参加資格の確認　競争参加資格確認申請書等を提出し、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。
(5) 入札の無効　競争参加資格のない者のした入札、競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者のした入札並びに入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とする。
(6) 入札方法　入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、本案件に係る諸経費等を含め見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当